

森林環境譲与税活用に関する意見について

1 新中学校校舎建設事業への充当について

【主な意見】

- (1) 増穂中学校の学校林も新校舎に活用すること。
- (2) 町有林からとれた材を校庭にも活用し、より地域に開かれた学校としても良いのではないか。
- (3) 峡南森林組合と町地球温暖化防止推進協議会が開催した広葉樹の製材イベントの際の木材(広葉樹)も活用して欲しい。

2 子育て支援に関する事業への充当について

【主な意見】

- (1) 地産地消の観点から、富士川町の材を使用するのが良い。富士川町の材だけだと難しければ、富士川中流域内、山梨県産材、関東ブロックというようなレベルで活用を検討すると良い。一番広げても国産材くらいまでが良い。
- (2) 材の調達では、乾燥等も必要となるため、スケジュール感の調整について知識を有する方と調整しながら取り組むと良い。

3 令和7年度以降の活用事業の検討について

【主な意見】

- (1) 重要インフラ隣接の森林の対応については、とても大事なことだと思う。電線が倒木で切断されてしまうことも多いと聞く。
- (2) 林道の整備については、県の治山林道課も調査を行いながら事業を図っているので、承知しておいて欲しい。

- (3) 林業事業者への補助金では、森林組合の管内の市町から森林環境譲与税を財源とした運営補助金を支出する場合が多い。
- (4) 林業関係の方に安全装備やヘルメット、エプロンやズボン等の整備を補助する予定の地域もある。
- (5) スマート林業は、ドローン等の大きいものを思い浮かべることが多いと思いますが、同時通話機能のある無線機等もある。他にも手押しの一輪車で電動キャタピラ式のものなどもあり、幅が広い。詳細な情報も今後提供していく。
- (6) 獣害防除の費用負担は非常に大きい。設備の維持管理やパトロールも必要になる。他の自治体では鹿柵の設置や維持修繕等に補助を充てているところもある。
- (7) 流通網の整備をしていかなければ木材の供給がなされず、町産材等の活用が難しい。

4 その他の意見

【主な意見】

- (1) 中学校だけでなく、今後予定している施設の改築等についても活用事業の検討項目としていきたい。
- (2) 森林環境譲与税の活用について、一般の方々にも広く PR をしていくことが大事である。